

## ■ 人権リスクアセスメントの実施

クボタグループは2023年3月、事業活動およびバリューチェーンにおけるステークホルダーに対して人権に負の影響を与える可能性を検討、評価しました（リスクアセスメント）。リスクアセスメントにはクボタおよび一部のクボタグループ会社の企画・統括、調達、製造、物流、建設、コーポレート部門など計32名で実施しました。

リスクアセスメントの実施にあたっては、「ビジネスと人権」の理解を深めるとともに、第三者の視点を取り入れ、また第三者による適切な評価を得るために、NPO法人経済人コー円卓会議日本委員会の協力のもと実施しました。

### ◆ 対象とした人権課題

リスクアセスメントの対象は以下の通りです。

- ・ 適正賃金(生活賃金、同一報酬)
- ・ 結社の自由と団体交渉権
- ・ 土地・財産・住宅の権利
- ・ 適正な労働時間
- ・ 強制労働
- ・ 治安部隊と人権
- ・ 職場における差別
- ・ 児童労働
- ・ 先住民の権利
- ・ 労働安全衛生
- ・ 外国人労働者・移民労働者
- ・ プライバシーの権利
- ・ 救済へのアクセス

## ■ 人権リスクアセスメントの結果

リスクアセスメントの結果は以下の通りです。

### 人権課題特定のプロセス

- ・ クボタグループの事業とサプライチェーンに関わる人権課題を抽出する。
- ・ KESG推進部および各部門長は、「ビジネスと人権」および現場理解に基づき、担当事業・サプライチェーンと抽出した人権課題との関連性について確認する。この際に、ステークホルダーとのエンゲージメント（アンケート、インタビュー、苦情処理メカニズムなど）を通じて得られた情報も考慮する。
- ・ 第三者からのアドバイスも参考としながら、特定の事業活動において懸念される人権課題を特定する。

### リスクアセスメントで新たに特定した人権課題

リスクアセスメントを通じて、下記の人権課題を新たに特定しました。  
それぞれグループ内だけでなくサプライヤー等を含むバリューチェーンにおける課題として特定しました。

- 適正賃金
- 適正な労働時間
- 職場における差別
- 外国人労働者・移民労働者
- 救済へのアクセス